



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次(*については県法規集掲載事項)

- 告示
 - 1387 一般競争入札による落札者の決定
(情報システム課)
 - 1388 生活保護法による指定医療機関の廃止
(福祉保健総務課)
 - 1389 生活保護法による医療機関の指定
(")
 - 1390 平成18年度和歌山県准看護師試験の実施(医務課)
 - 1391 公共測量の実施(技術調査課)
- 教育委員会告示
 - 8 口頭により開示請求をすることができる個人情報
- 選挙管理委員会告示
 - *128 平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部改正
- 公告
 - 開発行為の工事の完了(都市政策課)

告 示

和歌山県告示第1387号

和歌山県インターネット基盤整備及び賃貸借について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成18年11月28日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 小佐田 昌 計

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
和歌山県インターネット基盤整備及び賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県企画部 I T 推進局情報システム課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
平成18年9月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士通株式会社・富士通リース株式会社コンソーシアム
(コンソーシアム代表者 富士通株式会社和歌山支店)
和歌山市黒田84番地1(阪和第一ビル)

- 5 落札金額233,379,720円
(うち消費税及び地方消費税の額11,113,320円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

和歌山県告示第1388号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成18年11月28日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 小佐田 昌 計

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
那薬 49-14	ジップ・ドラッグ 東洋岩出薬局	岩出市川尻157-1	平成 18.9.20

和歌山県告示第1389号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成18年11月28日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 小佐田 昌 計

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
岩薬 1-18	ジップ・ドラッグ 東洋岩出薬局	岩出市野上野98-3	平成 18.9.21

和歌山県告示第1390号

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第18条の規定により、平成18年度和歌山県准看護師試験を次のとおり実施する。

平成18年11月28日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 小佐田 昌 計

- 1 試験期日
平成19年2月17日(土)午後1時30分から午後4時まで
- 2 試験場所
和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ
和歌山市北出島一丁目5番47号
- 3 試験科目
人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾

病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護

4 出願受付期間

平成19年1月10日(水)午前9時から午後5時まで及び平成19年1月11日(木)午前9時から午後4時までとする。

なお、受験願書を郵送で提出する場合は、書留郵便をもって送付すること。この場合、平成19年1月11日(木)までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 出願書類提出先

〒640-8585(県庁専用郵便番号)
和歌山県福祉保健部健康局医務課看護班

6 受験手数料

6,900円(和歌山県証紙を受験願書にはり付け、消印をしないこと。ただし、県外在住者にあつては、証紙の代わりに現金を送付してもよい。この場合、現金書留とすること。)

7 試験についての問い合わせ先

和歌山県福祉保健部健康局医務課看護班
電話番号 073-441-2605

和歌山県告示第1391号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき和歌山県知事から公共測量を実施する旨通知があつたので、次のとおり公示する。

平成18年11月28日

和歌山県知事職務代理者
和歌山県副知事 小佐田 昌 計

- 1 作業の種類 公共測量(デジタルマッピング)
2 作業期間 平成18年11月29日から平成19年3月31日まで
3 作業地域 紀の川市、御坊市、新宮市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、美浜町、日高町、由良町、日高川町、印南町、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、串本町、古座川町、那智勝浦町、太地町、北山村
上記市町村内の県管理河川

教育委員会告示

和歌山県教育委員会告示第8号

和歌山県個人情報保護条例(平成14年和歌山県条例第66号)第25条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる個人情報を次のように定める。

平成18年11月28日

和歌山県教育委員会委員長 樫 畑 直 尚

Table with 3 columns: 口頭により開示請求をすることができる個人情報, 口頭により開示請求をすることができる, 口頭により開示請求をすることができる

Table with 4 columns: 事務の名称, 開示する内容, 期間, 場所

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第128号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部を次のように改正する。

平成18年11月28日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山 本 恒 男

第1項の表中 | 愛徳医療福祉センター | 和歌

山市今福3丁目5番41号 | を | 愛徳医療福祉センター 医療法人スミヤ 角谷リハ ン病院

ピリテーション | 和歌山市今福3丁目5番41号 和歌山市納定10-1 | に改める。

第3項の表中「和歌山市立葛城園」を「社会福祉法人紀伊松風苑 救護施設 かつらぎ園」に改める。

第4項の表中「和歌山県身体障害者療護施設 南紀福祉センター」を「和歌山県立南紀福祉センター 牟婁あゆみ園」に改める。

公 告

公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成18年11月28日

和歌山県知事職務代理者
和歌山県副知事 小佐田 昌 計

Table with 2 columns: 開発区域又は工区に含まれる地域の名称, 許可を受けた者の住所及び氏名